

## 第2章 豊かさを実感できる活力あるまちづくり～産業分野～

### 第1節 優良な企業の誘致活動の推進

#### 1 新たな産業の創出

##### ■目指すまちの姿

地域資源を生かし、企業活動が活性化しています。

##### ■現状と課題

- 本町は、茨城工業団地と茨城中央工業団地の2つの工業団地を有しており、北関東自動車道の全線開通と東関東自動車道水戸線の町内区間の供用開始、茨城空港の開港や茨城港常陸那珂港区の整備進展に伴い、優れた広域交通ネットワークのもと、優良企業の誘致に努めています。
- 茨城工業団地は、国道6号へ300m、北関東自動車道茨城町西インターチェンジまで5分の位置にあり、平成24年3月末現在、13.4haが分譲され、9社が操業を開始し、新たな雇用の創出が見込まれています。
- 北関東自動車道茨城町西インターチェンジを内包する茨城中央工業団地は、平成24年3月末現在、6.7haが分譲され、4社が操業を開始しており、今後も優良企業の進出が期待されています。
- 茨城工業団地及び茨城中央工業団地が東日本大震災復興特別区域法に基づく茨城産業再生特区計画\*の対象区域として平成24年3月に認定されたことから、立地企業を対象とした税制上の特例措置などを活用し、産業の集積による雇用機会の確保・創出を図るとともに、地域の特性を生かした産業を振興することが重要となっています。
- 工業団地内の事業活動が安全安心に行えるような環境整備を推進するとともに、企業立地を促す優遇措置の周知と検討が求められています。
- 新たな産業の創出を図るため、情報の収集や提供など、各種産業との交流・連携を深め、基盤形成に取り組む必要があります。

##### ■茨城中央工業団地

分譲用地(第1期)	分譲面積	未分譲面積	立地率
69.5ha	6.7ha	62.8ha(13区画)	9.6%

##### ■茨城工業団地

分譲用地	分譲面積	未分譲面積	立地率
22.1ha	13.4ha	8.7ha(4区画)	60.6%

資料：地域産業課（平成23年度末現在）

## ■取り組みの体系

1 新たな産業の創出	(1) 企業誘致活動の推進
	(2) 異業種間の連携支援

## ■主な施策

### (1) 企業誘致活動の推進

- 各種セミナーやアンケート調査の情報収集において、立地に前向きな企業を訪問し、立地環境の優位性や優遇制度を積極的にPRすることで、1社でも多くの優良企業の誘致を推進します。
- 茨城産業再生特区計画\*に基づく工業団地立地企業を対象とした税制上の特例措置や産業復興企業立地補助事業などを活用し、産業の集積による雇用機会の確保・創出を図ります。
- 企業立地を促進するため、優遇制度の周知と各種補助制度による支援を行うとともに、県や茨城県開発公社など関係団体との連携強化を図ります。
- 茨城中央工業団地へのメインアクセス道路の整備を促進します。
- 企業に対しワンストップサービスの体制で、立地計画から立地後まで、情報提供や様々な相談に対応します。
- 町の立地条件や自然環境、地域特性を生かした多様な起業化を促進します。

### (2) 異業種間の連携支援

- 農商工を軸とした産業間の連携を深め、新たな地域産業としての複合産業の育成を目指します。
- 異業種間の交流を図るなど企業間の連携の取り組みを行い、新たな商品を開発するなどの様々な活動を支援します。

## ■住民のまちづくりへの参画事例

・立地希望企業紹介制度\*を活用した情報提供

## ■まちづくり指標

指標名	単位	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
茨城中央工業団地立地率	%	9.6	20.0
茨城工業団地立地率	%	60.6	100.0

## 2 既存企業への支援

### ■目指すまちの姿

全ての勤労者が安心して働ける環境が整備されています。

### ■現状と課題

- 本町の産業別15歳以上就業者数の推移を見ると、「建設業」と「製造業」において減少傾向となっています。特に「建設業」は、経済の低迷等により公共事業、民間事業とも受注量が減少しており、このため事業所数・従業者数ともに減少傾向となっています。
- フリーター\*などの就労意識はあるものの定職に就けない若者の社会的な自立に向けた相談支援などが必要となっており、就労促進を図るための制度の周知と利用促進を図ることが求められています。
- 建設業など工業の発展は、雇用確保など地元経済に果たす役割が大きいため、人材や各種経営支援制度を活用するなど、人材の定着化を図るとともに、企業の経営基盤の強化と安定に努める必要があります。

### ■産業別15歳以上就業者数の推移

単位：人

産業別	平成17年度	平成22年度
建設業	1,952	1,759
製造業	2,362	2,146

資料：平成22年国勢調査

### ■取り組みの体系

2 既存企業への支援	(1) 経営基盤の強化
	(2) 就労環境の充実

## ■主な施策

### (1) 経営基盤の強化

- 工業団地における工場や施設を新設又は増設した企業への茨城産業再生特区計画\*に基づく税制上の優遇措置の周知を図ります。
- 優良な経営者や後継者育成のための支援や要望に合った対応策を検討するなど、地元企業の経営基盤の強化を図ります。
- 町内に立地する企業と連絡協議会，さらに県の関係機関と連携を図り，既存企業への支援体制を強化します。

### (2) 就労環境の充実

- 公共職業安定所などと連携し，就労に関する相談や情報提供体制の充実に努めます。
- 雇用環境の整備を推進し，町内企業が必要とする人材の育成と労働力の確保に努めます。

## ■住民のまちづくりへの参画事例

・企業間交流への積極的な参加

## ■まちづくり指標

指標名	単位	現状値（平成 23 年度）	目標値（平成 29 年度）
工業団地立地企業へのフォローアップ事業回数	回	1 回/2 年	1 回/年

## 第2節 農業基盤づくりと農業振興の推進

### 1 農業経営基盤の強化

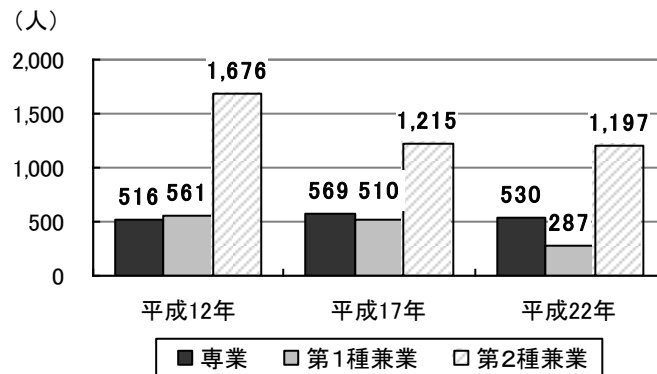
#### ■目指すまちの姿

農業の担い手の育成や生産の効率化が進み、安定した農業経営が行われています。

#### ■現状と課題

- 本町の農業は、豊かな水と恵まれた気候条件、水はけがよい土地であるなどの利点を生かし、低地に広がる水田での米づくりをはじめ、高品質な農産物の生産を行っており、新鮮な農産物を首都圏に供給する都市近郊型農業を展開しています。
- 近年の全国的な傾向と同様に、本町においても農業従事者の後継者不足や集落営農\*の経営者不足により組織化や法人化が進まない集落があるなどの問題があり、農業従事者や認定農業者\*などの担い手の確保と集落営農\*の強化・法人化が急務となっています。
- 資材価格の高騰や農産物価格の低迷が続いており、経営改善に向けて、営農コストの縮減や経営規模の拡大等を進め、農産物を加工するなど収益性を高めていく必要があります。
- 本町では、家畜伝染病の防疫対策として、茨城町家畜衛生指導協会による薬剤・薬品の購入や配布、研修会を実施していますが、今後もさらに畜産経営の安定化を推進する必要があります。

#### ■専業者数の推移



資料：農業政策課

#### ■取り組みの体系

1 農業経営基盤の強化	(1) 農業生産体制の整備
	(2) 農業の6次産業化*の推進
	(3) 後継者や農業労働力対策の推進

## ■主な施策

### (1) 農業生産体制の整備

- 水田農業の土地利用型大規模経営農家の育成に向けて農地の利用集積を進め、農業機械の共同利用化による生産コストの削減を推進するとともに、集落営農\*組織などの法人化を進め、担い手の育成を図ります。
- 大規模な露地野菜農家の育成に向けて、農地の団地化を進めるとともに、施設園芸の栽培技術向上を図ります。また、高品質な農産物を安定的に生産し供給するための施設や機械の導入を進めます。
- 人・農地プラン\*を作成し、後継者の育成と新規就農者の確保や耕作放棄地\*の解消など、人と農地の問題の解決に努めます。
- 畜産糞尿対策として有機資源の循環利用体系を確立するとともに、衛生環境の徹底や感染症発生時の対応などのマニュアルを作成します。

### (2) 農業の6次産業化\*の推進

- 農業経営の安定化に向け、収益性を高めるため、地域特色を活かした6次産業化を推進します。
- 農業者等による新商品開発や加工整備、直売所の設置等の取り組みが促進されるよう、融資や補助金等の支援体制を整備します。
- 協力企業や小売店等との販売網を構築するなど、加工品等の販路の拡大を図ります。

### (3) 後継者や農業労働力対策の推進

- 農業を持続的な産業とするため、認定農業者\*や新たな担い手の育成に向けた支援体制の確立に努めるとともに、各種委員会などへの女性参画の促進やセミナーなどの開催により、女性農業者の育成に努めます。
- 国の支援制度を活用しつつ、茨城県立農業大学校や水戸地域農業改良普及センター、基幹農家との連携を強化し、新規就農者や若い農家への技術支援や受け入れ体制を構築します。
- 農業労働者の確保を図るため、行政や民間企業の退職者などの人材活用も含め、新たな法人組織の立ち上げなど、農作業の受託を行う体制を構築します。
- 農業生産法人の育成に努め、6次産業化などによる企業経営を推進し、新たな雇用の創出につなげます。

## ■住民のまちづくりへの参画事例

- ・各集落、地域において後継者となる担い手の育成や、農地の利用集積に向けた合意形成を図るなど、農家を中心とした検討組織の立ち上げ
- ・新規就農者の研修を行う基幹農家の協力体制の構築
- ・地域の農業を支える担い手の育成に向けた取り組み

■まちづくり指標

指標名	単位	現状値（平成 23 年度）	目標値（平成 29 年度）
新規就農者数（平成 20 年度以降累計）	人	26	50
認定農業者*における女性の割合	%	3.6	10.0
担い手や集落営農*組織への農地利用集積率（町の農地面積のうち担い手や集落営農組織に利用集積する農地面積の割合）	%	16.5	31.8
農業生産法人数	組織	19	40

■主な部門別計画

- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 茨城農業振興地域整備計画

## 2 農業生産基盤の整備

### ■目指すまちの姿

農地の整備が進み、農村が活性化しています。

### ■現状と課題

- 農作業の効率化や農業生産基盤の強化を図るため、ほ場や農道、老朽化した用排水路などの基盤施設の整備を推進していますが、排水不良で狭小な区画の水田が多く残されており、水田の再整備を行っていく必要があります。
- 本町の耕作放棄地\*の面積の推移を見ると、やや解消傾向にあるものの、農地の状態によっては耕作希望者へ結びつかない場合もあるため、今後も調査を行い解消に努めていく必要があります。
- 本町では、こだわりの農業の推進に向けた土づくりの取り組みとして「土の健康診断」を実施しており、診断結果を踏まえ土壌特性に応じた有機肥料の利用促進をしています。安全で高品質な農産物の生産に向け、化学肥料を減量化し、有機肥料などを利用する生産体系の確立が求められており、今後は畜産糞尿等の堆肥化とその利用拡大を図っていく必要があります。

### ■農地に占める耕作放棄地\*面積の割合の推移

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
農地面積	6,239ha	6,231ha	6,199ha	6,198ha
耕作放棄地*面積	222ha	224ha	200ha	183ha
割合	3.6%	3.6%	3.2%	3.0%

資料：農業委員会

### ■取り組みの体系

2 農業生産基盤の整備	(1) 優良農地の保全
	(2) 農村環境の整備



## ■主な施策

### (1) 優良農地の保全

- 一次整備のみの水田において大規模な土地改良事業\*の推進を図るとともに、大規模な土地改良ができない水田においては地域の実情に応じた整備を実施します。
- 耕畜連携による有機資源の循環利用体系を構築するとともに、関係機関による土づくりに向けた支援体制を構築し、農家に対する技術指導を推進します。

### (2) 農村環境の整備

- 農道や集会所の整備・充実を図るとともに、合併処理浄化槽の設置や用水路、ため池などの適切な維持管理を促進し、快適で安全な農村環境づくりに努めます。
- 耕作放棄地\*の解消・耕作放棄地\*化の防止に向け、条件の悪い農地の改善や解消費用を確保するとともに、担い手への農地の利用集積や作業受託組織などの参画を促し、農地の土地利用を計画的に再編します。
- 農産物の生産に被害をもたらす有害鳥獣の駆除対策に取り組みます。

## ■住民のまちづくりへの参画事例

・水田の再整備や畑地の整備が必要な地域における管理組織の構築

## ■まちづくり指標

指標名	単位	現状値（平成 23 年度）	目標値（平成 29 年度）
エコ農業優良地区*認定数	地区	1	4
エコ農業展開地区*認定数	地区	3	6

### 3 特色ある地域農業の推進

#### ■目指すまちの姿

安全で安心な農産物が生産され、特色のある農業が展開されています。

#### ■現状と課題

- 近年、食の安全性に問題が生じるなど、消費者の食に対する安全安心志向が高まっている中、本町では、環境にやさしい農業として「エコファーマー制度\*」や「エコ農業茨城\*」の制度を活用し、化学肥料や化学農薬の低減に努めています。
- 茨城町農畜産物「きらり」実践協議会を立ち上げ、関係団体や企業と連携し、地場農産物を使用した名産品の開発に取り組んでいます。
- 消費者の要望に対応するため、地産地消\*を基盤とする販路の充実や販売戦略を図るとともに、環境保全型農業\*で生産した農産物の付加価値向上に向けて、ブランド化の確立に努める必要があります。

#### ■名産品の開発

米粉クッキー「茨城こしひかりクッキー」	長カブ漬物「うまっカブ」
とまと大福「ぶちとま大福」	野菜ゼリー「大地からの恵み」
野菜ヨーグルト「げんきヨーグルト」	しじみカレー
芋焼酎「紅ひぬま」	

資料：農業政策課

#### ■取り組みの体系

3 特色ある地域農業の推進	(1) 地産地消*の推進
	(2) 農産物のブランド化の推進
	(3) 環境保全型農業*の推進

## ■主な施策

### (1) 地産地消\*の推進

- 新鮮で安全安心な農作物の供給を図るため、家庭や地域における地産地消\*を積極的に推進します。
- きらり食育\*アドバイザーや農家と連携し、ふれあい農園活動や学校給食における地元産食材の利用拡大をし、子どもたちが地場農産物への関心を高めるような活動を推進します。

### (2) 農産物のブランド化の推進

- 町内農産物のイメージアップや他産地との差別化を図ることができるよう、農家や関係機関との連携を強化します。
- 関係機関などと連携し、販路の拡大と大規模安定出荷に向けた供給体制を整備します。
- ブランド化に向けた町独自の認証制度を導入し、認証を受けるための研修会の開催や審査会の運営を行います。

### (3) 環境保全型農業\*の推進

- 町独自の認証制度において、環境保全型農業\*を推奨する仕組みの導入を検討します。また、国や県の支援制度を活用し、環境保全型農業\*に取り組む地域やエコファーマーの増加を図ります。
- 関係機関や団体と連携し、環境保全型農業\*で生産された高付加価値農産物の販売戦略の立案を支援します。
- 良質な有機肥料の安定供給に向けて、耕畜連携による堆肥生産に向けたモデル地区を設け、低コストで高品質な有機堆肥の生産技術の確立を図ります。

## ■住民のまちづくりへの参画事例

- ・「茨城町農畜産物『きらり』実践協議会」や「茨城町 21 世紀チャレンジ農業会議」での名産品の開発
- ・地元産食材を活用した新たなメニューの創作（「元気料理コンテスト」への参加）
- ・きらり食育アドバイザー制度による農業活動や学校給食の地元産食材利用の拡大、食生活改善活動など、積極的な地産地消や食育活動の展開
- ・月 1 回開催の「安全・安心元気市」における地場農産物の販売

## ■まちづくり指標

指標名	単位	現状値（平成 23 年度）	目標値（平成 29 年度）
町独自の認証制度への参加農家数	戸	-	100
エコファーマー認定者数	人	144	220

## ■主な部門別計画

- 茨城町農業活性化基本計画

### 第3節 地域資源を活かした観光産業の振興

#### 1 観光資源の発掘と活用

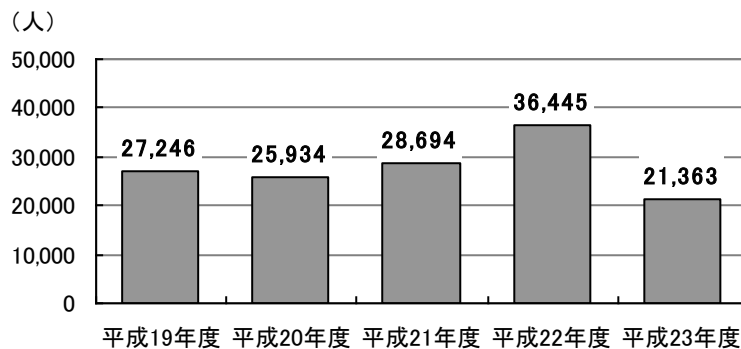
##### ■目指すまちの姿

観光資源と観光メニューが充実し、多彩な観光ができるまちになっています。

##### ■現状と課題

- 本町には代表的な観光地として潤沼があります。その湖畔には潤沼自然公園・広浦公園・親沢公園があり、またキャンプや釣りなどが楽しめる魅力的な観光資源が多く存在します。
- 近年、消費型の「観る」観光から、自然や文化志向の体験型の「行動する」観光への需要が高まっています。その変化に伴い観光客の要望も多様化しており、訪れる人の動向を的確に把握し、町内の観光資源を有効活用した体験型観光を取り入れていくことが求められています。
- 潤沼自然公園では、「ひぬまあじさいまつり」や「潤沼しじみフェスタ」などのイベントが開催されており、入園者数は年々増加傾向にあります。また、一部の農家や農産物直売所では農業体験や田舎体験の受け入れを行い、毎年約100人が農業体験に訪れている地域があり、今後はそのような地域と連携して、観光資源の有効活用に向けたさらなる取り組み体制の構築が求められます。

##### ■潤沼自然公園入園者数



資料：地域産業課

##### ■取り組みの体系

1 観光資源の発掘と活用	(1) 他産業と連携した体験観光
	(2) 観光資源の活用
	(3) 観光プログラムの開発

## ■主な施策

### (1) 他産業と連携した体験観光

- 首都圏などから訪れる都市住民が長時間滞在できるよう、自然体験や農業体験などを組み合わせるとともに、体験観光の受け入れ体制を構築します。
- 観光事業者や交通事業者と連携し、体験観光ができる旅行商品の開発を目指します。

### (2) 観光資源の活用

- 町内の観光資源の連携活用を図ることでブランド力の向上を図り、観光客が訪れたいくなるような魅力づくりを推進します。
- 歴史、自然、文化など、町内に埋もれている多様な観光資源を新たに発掘し活用することで、個性を生かした観光地づくりに努めます。
- 観光資源を最大限活用し、リピーターの獲得を目指します。

### (3) 観光プログラムの開発

- 幅広い観光資源の充実と活用を図り、様々な観光メニューや独自のプログラムの開発と提供を行います。
- 豊富な地元産農産物を活用し、食の魅力で観光客の拡大を図るなど、地域の特性を活かした本町の魅力を創出することができるイベントの開催などを行います。

## ■住民のまちづくりへの参画事例

- ・観光客を受け入れる地域における体験プログラムの指導や補助活動
- ・観光地美化運動の推進

## ■まちづくり指標

指標名	単位	現状値（平成 23 年度）	目標値（平成 29 年度）
農家民泊の受入れ回数	回	—	30 人規模の受入れを年 10 回
潤沼自然公園入園者数	人	21,363	40,000
ひぬまあじさいまつり入園者数	人	8,000	15,000

## 2 観光客の誘致

### ■目指すまちの姿

観光客に町の魅力を発信するとともに、迎える体制が整っています。

### ■現状と課題

- 本町では、年間を通して多様なイベントや祭りが開催されていることに加え、各地で行われている観光キャンペーンに積極的に参加し観光PRに努めていますが、今後は様々なメディアを活用したより効果的な観光PRを行い、町の魅力を町内外に発信していく必要があります。
- 観光地周辺には宿泊施設がないため、滞在型の観光地としての取り組みが求められています。
- 観光客の利便性のさらなる向上を図るため、観光マップなどによる観光情報の提供や観光案内板の設置などを推進する必要があります。
- 観光客が快適に観光を楽しむことができるよう、観光施設などの整備に努めています。

### ■観光キャンペーン実績（平成23年度）

いばらき春の観光キャンペーン
いばらき夏の観光キャンペーン
いばらき秋の観光キャンペーン
茨城空港ターミナルイベント「空の市」
水戸藩！味な城下町まつり
いばらき北関フェア in 黄門マルシェ

### ■涸沼自然公園整備状況

遊歩道の整備
こいのぼり支柱の整備
樹木の管理

資料：地域産業課

### ■取り組みの体系

2 観光客の誘致	(1) 観光PR活動の強化
	(2) 観光施設整備の推進

## ■主な施策

### (1) 観光PR活動の強化

- ホームページや広告・観光マップなどを活用した広報や、観光業者への情報発信を強化し、町内の店舗を紹介する「おでかけマップ」を作成するなど、より本町の魅力を引き出すための観光プロモーションを構築します。

### (2) 観光施設整備の推進

- 観光マップ・観光情報紙の発行や観光案内板・誘導サインを整備するなど、観光客の利便性の向上に努めます。
- 観光客が快適に観光地を巡ることができるよう、観光資源の整備を推進します。

## ■住民のまちづくりへの参画事例

- ・観光資源のオーナーを中心とした樹木などの整備
- ・町への愛着心と誇りを持った住民個々の情報発信

## ■まちづくり指標

指標名	単位	現状値（平成 23 年度）	目標値（平成 29 年度）
入込観光客数	人	520,800	600,000

### 3 観光客の受入れ体制の整備

#### ■目指すまちの姿

住民がおもてなしの心もち、観光地としての魅力が高まっています。

#### ■現状と課題

- 観光客をはじめ、訪れる人々に対して地域住民が「おもてなしの心」をもって接することで「訪れてみたい」「また訪れたい」と感じてもらえることが重要です。
- 観光客の利便性の向上には、涸沼や周辺にある観光地などへのアクセス道路として県道が重要な役割を果たすため、引き続き県に整備促進を要望し、観光客の周遊性を高める取り組みが必要となっています。
- 観光客を集客する交通機関が確立できていないため、観光ルートが整備されていない状況となっており、公共交通機関などとの連携が求められています。
- 町の魅力をより高め、それを発信するために、観光ボランティアの育成・確保を図り、観光地としての受け入れ体制を整える必要があります。

#### ■取り組みの体系

3 観光客の受入れ体制の整備	(1) 観光ネットワークの整備
	(2) ホスピタリティー*の向上



## ■主な施策

### (1) 観光ネットワークの整備

- 観光地へのアクセス強化を目指し、県道の整備促進の要望を行っていきます。
- 他市町村との連携を強化し、魅力ある周遊ルートやモデルプランをつくり、観光客の周遊性を高めます。
- イベントなどの集客時には観光会社や交通機関と連携し、臨時バスの運行などを企画することによって交通の利便性を図るなど、観光客の選択肢を広げるルートを確保します。

### (2) ホスピタリティー\*の向上

- 住民一人ひとりが「おもてなしの心」をもって観光客を迎えられるよう、意識の醸成を図り、交流人口の増加を促進します。
- 観光ボランティアなど、町の魅力を紹介・案内できる人材の育成・確保に努めるとともに、地域一体となった観光客の受入れ体制の整備促進を図ります。
- 観光客の多様な要望に応えることができるよう、茨城町観光協会など関係団体との連携を強化します。

## ■住民のまちづくりへの参画事例

- ・住民自身が観光ボランティアとなり、観光案内を実施
- ・観光客に対する心温まるおもてなしの実践

## ■まちづくり指標

指標名	単位	現状値（平成 23 年度）	目標値（平成 29 年度）
観光ボランティア	人	—	10

## 第4節 商業力の向上・生活支援サービスの振興

### 1 商業活動の活性化

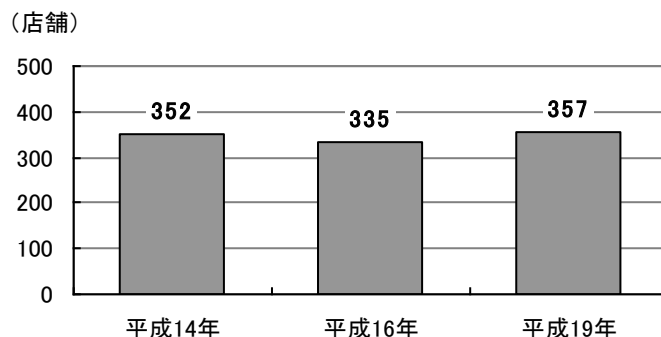
#### ■目指すまちの姿

身近にある商店街が賑わい、住民が地元で買い物を楽しんでいます。

#### ■現状と課題

- 近年の商業を取り巻く状況は、規制緩和や流通構造の変化、消費者ニーズの多様化などを背景に、大きな転換期を迎えています。
- 大型店舗の出店に伴い、町内店舗としての店舗数や従業者数はやや増加傾向にありますが、既存の商店街の店舗数及び従業者数は後継者不足等もあり減少傾向となっています。
- 地元商店街の活性化に向け、イベントを実施するなど魅力づくりに取り組んでいますが、購買率の低下や後継者不足による空洞化が進んでいることから、これらの活性化対策が喫緊の課題となっています。また、今後は空き店舗の有効活用に取り組むことも必要となってきます。

#### ■卸売・小売店舗数の推移



資料：商業統計調査

#### ■取り組みの体系

1 商業活動の活性化	(1) 地域商業者の経営基盤の強化
	(2) 商業環境の整備促進

## ■主な施策

### (1) 地域商業者の経営基盤の強化

- 商店街の活性化を推進する中心的な役割を担うリーダーを育成します。
- 関係機関と連携し、個店の魅力拡大を支援するとともに、イベント開催など地域全体の商業活動の活性化を図る総合的な取り組みを推進します。

### (2) 商業環境の整備促進

- 消費者が楽しみながら買い物ができるよう、市街地整備と連動した商業環境の整備を推進します。
- 市街地を活性化するため、商工会と連携し、空き店舗の有効活用を図ります。
- 多様な消費者ニーズに対応するため、地域に密着した商店街と大規模店舗との相互連携を図るなど、地域商業の均衡ある発展を目指します。

## ■住民のまちづくりへの参画事例

- ・商業活動活性化に向けたイベントなどの開催と参加協力
- ・魅力的な商店づくりの推進

## ■まちづくり指標

指標名	単位	現状値（平成 19 年度）	目標値（平成 29 年度）
商店数	店	357	400
商業従事者数	人	3,083	4,000

## 2 安定した商業経営の確立

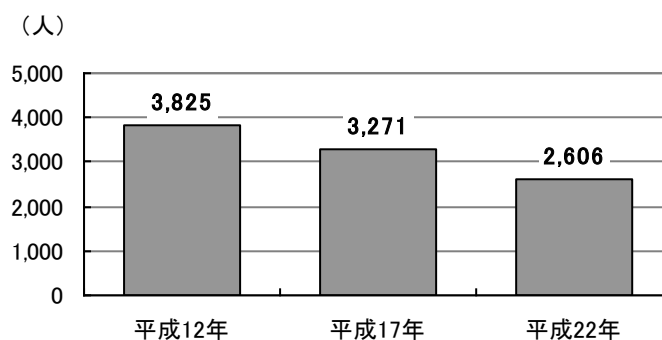
### ■目指すまちの姿

商業経営が安定し、新たな事業展開が確立されています。

### ■現状と課題

- 近年の飛躍的な技術革新や社会経済情勢の変化に伴い、新たに発展を遂げる産業が出現する可能性もあるため、地域活性化の観点からも起業や新たな事業展開を目指す意欲ある企業への支援が求められます。
- 本町の卸売・小売就業人口の推移を見ると、大幅に減少傾向となっており、地域経済を支え活力を維持していくため、人材の育成や経営支援を行い、商業の活性化につなげる必要があります。
- 事業所の経営力の強化を図るため、関係機関と連携した経営指導・相談事業の充実や補助金などの制度の活用を促進する必要があります。

### ■卸売・小売就業人口の推移



資料：商業統計調査

### ■取り組みの体系

2 安定した商業経営の 確立	(1) 後継者育成支援の推進
	(2) 経営力向上の支援

## ■主な施策

### (1) 後継者育成支援の推進

- 後継者の育成相談や交流を行うことができるよう、商工会との連携を図り交流の場を確保します。
- 企業の経営の強化を図るため、優れた人材の育成と意欲的な取り組みをする経営者の支援に努めます。

### (2) 経営力向上の支援

- 経営力の向上を図るため、関係機関と連携し経営相談などの充実に努めます。
- 中小企業者の育成を図るため、預託金制度による融資や自治金融保証料の補助交付を実施し、周知に努めます。
- 既存の経営資源の有効活用を図るとともに、地域にあった新たな事業展開や商品開発を支援します。

## ■住民のまちづくりへの参画事例

- ・経営力向上のための後継者間の交流
- ・職業能力開発への取り組み

## ■まちづくり指標

指標名	単位	現状値（平成 19 年度）	目標値（平成 29 年度）
商業年間販売額	億円	3,047	3,500

### 3 消費生活保護体制の充実

#### ■目指すまちの姿

住民一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を持ち、安心して暮らしています。

#### ■現状と課題

- 商品やサービスが多様化・高度化し消費者の選択の幅が広がっている中で、様々な消費トラブルが発生しており、特に高齢者が巻き込まれる悪質な内容が多くなっています。
- 住民が消費者トラブルにあわないためには、消費生活に必要な情報や知識を得ることが必要であり、住民への啓発活動や学習機会の充実に努める必要があります。
- 本町では、平成22年に茨城町消費生活センターを設置し、消費生活に関する相談を受け付けていますが、消費生活センターの周知徹底と精度の高い相談支援の充実に努める必要があります。
- 消費生活に関する相談やトラブルの複雑化に対応することができるよう、関係機関・団体との連携の強化が求められています。

#### ■消費生活センター相談状況

	電話相談	来訪相談
平成22年度	58件	147件
平成23年度	74件	72件

資料：茨城町消費生活センター

#### ■取り組みの体系

3 消費生活保護体制の充実	(1) 消費者意識の啓発
	(2) 消費者保護の体制づくり

## ■主な施策

### (1) 消費者意識の啓発

- 消費者が自己判断し、安全安心な消費生活を送ることができるよう、必要な知識の情報提供を図るなど意識啓発に努めます。
- 消費者トラブルの最新情報の提供や若者から高齢者まで年齢層ごとに特化した啓発に取り組みます。
- 地域ぐるみで消費意識を高め共有することができるよう、啓発キャンペーンや出前講座などを実施し、学習機会と内容の充実に努めます。

### (2) 消費者保護の体制づくり

- 消費生活センターの周知に努めるとともに、相談員の研修を実施するなど相談体制のさらなる向上を図ります。
- 常に変化している様々な消費者トラブルに対応することができるよう、最新情報の収集や関係団体との連携を強化します。

## ■住民のまちづくりへの参画事例

・トラブルに巻き込まれない正しい消費者知識の習得

## ■まちづくり指標

指標名	単位	現状地（平成 23 年度）	目標値（平成 29 年度）
消費生活センターへの相談件数	件	146	100